

庄内町農業本気やる気プロジェクト支援事業補助金

庄内町では、農業の活性化を図り、農業を起点とした産出額の増大に資するため、農業経営と生産の規模拡大に意欲的に事業に取り組む方に対し、町予算の範囲内で補助金を交付しています。

(※導入済事業への活用は対象外です。)

【問い合わせ】 庄内町役場農林課農産係(0234-42-0178)

【支援メニュー】

	対象者	対象経費	対象設備・機械(例)	補助額
1. 6次産業化支援事業【拡充】	・庄内町内に住所を有する農業者 ・庄内町内に本店、主たる工場その他の事業所を有する者もしくは団体	加工施設整備費・販売施設整備費	プレハブ冷蔵庫、加工施設、販売施設	・経費の 3/10 以内 ・上限 30 万円 (総事業費 20 万円以上)
2. 園芸産地拡大強化支援事業【拡充】		パイプハウス等園芸施設設置経費	パイプハウス(保温、遮光、換気設備等附帯設備含む)	・経費の 3/10 以内 ・上限 100 万円 (総事業費 30 万円以上)
3. 施設園芸周年化拡大支援事業【拡充】		園芸施設の附帯設備、暖房機導入、土地基盤整備や連作障害対策のハウス移転にかかわる経費	灌水装置、電照(赤色LED)、暖房機、簡易な基盤整備	・経費の 3/10 以内 ・上限 100 万円 (総事業費 10 万円以上)
4. スマート農業推進支援事業【拡充】		省力化や生産性の向上、高収益生産を図るための ICT 等先端技術導入にかかる経費	環境モニタリングシステム、自動灌水、自動操舵、自動草刈機、アシストスーツ、ドローン	・経費の 2/5 以内 ・上限 100 万円 (総事業費 10 万円以上)
5. 農業用施設機械等導入支援事業【拡充】		農作業の効率化、生産拡大等につながる農業用機械設備の導入経費	トラクター、コンバイン、中耕ローター、ねぎ皮むき機	・経費の 3/10 以内 ・上限 100 万円 (総事業費 20 万円以上)
6. 新規就農者育成支援事業		新規就農者が、農業経営の確立を目指すための施設整備、機械導入にかかる経費	コンバイン、パイプハウス(新設、支柱交換、ビニール張り替え)	・新規設備:経費の 1/3 以内 ・修繕又は更新:経費の 1/4 以内 ・上限 100 万円 (総事業費 20 万円以上)
7. 先進技術等研修支援事業【新規】		農産物の先進的な技術習得や経営戦略等に関する研修にかかる経費	講師謝礼、交通費、宿泊費、会場使用料、資料代	・経費の 1/3 以内 ・上限 10 万円 (総事業費 1 万円以上)

※1～6のメニューについては、中古品も対象とします。